

様式第二号の八(第八条の四の五関係)
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2026 年 5 月 8 日	
明石市長 殿	
提出者 住 所 大阪市中央区北浜四丁目7番28号	
氏 名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名) 三井住友建設株式会社大阪支店 常務執行役員支店長 長谷川 弘明	
電話番号 06-6220-8737	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	三井住友建設株式会社 大阪支店
事業場の所在地	大阪市中央区北浜四丁目7番28号
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	12, 003, 79万円
③ 従業員数	3, 311人〔294人〕 (令和8年4月末現在) 〔 〕内大阪支店
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・新築・解体工事 がれき類(コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊) →再生処理業者に委託して、再生砕石、再生骨材として再資源化 木くず→再生処理業者に委託し、チップ(合材用、燃料用)として再資源化 その他の廃棄物→委託中間処理(再生できる物は分別)し、 最終処分(安定型、管理型)している。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

支店長

⇒建設副産物統括責任者(安全環境部長)

⇒建設副産物管理責任者(土木・建築部長)

⇒作業所長

⇒建設副産物管理担当者(作業所担当者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(7 年度)実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・工法の改善(汚泥) ・実寸発注の実施(木くず)		
②計画	【目 標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	上記に加え、下記の取り組みを実施予定 ・梱包材の簡素化(廃プラスチック類、木くず) ・ユニット化による搬入(ガラスくず)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類(コンクリート破片、アスコン破片)、木くずは分別するとともに、石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記に加え、金属くず、紙くずについても分別を実施。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(7 年度)実績】 別紙の通り	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。	
②計画	【目 標】 別紙の通り	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) ・自ら利用を検討する。	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(7 年度)実績】 別紙の通り	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
②計画	【目 標】 別紙の通り	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) ・施設の設置予定なし。	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(7 年度)実績】 別紙の通り			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。			
②計画	【目 標】 別紙の通り			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(7 年度)実績】 別紙の通り			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面及び電子による契約を実施している。			

(第5面)

②計画	【目 標】	別紙の通り			
	産業廃棄物の種類				
	全処理委託量		t		t
	優良認定処理業者 への処理委託量		t		t
	再生利用業者への 処理委託量		t		t
	認定熱回収業者へ の処理委託量		t		t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量		t		t
	(今後実施する予定の取組)				
	・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・電子マニフェストの導入を進めるため、対応可能な処理業者から選定する。 ・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。				
	※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和7年度）実績量

計画：今年度（令和8年度）計画量

単位:トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0220建設汚泥	26.400	30									26.400	30	0.000	0	26.400	30				
0500廃アルカリ	1.921	0									1.921	0	1.921	0	0.000	0				
0600廃プラスチック類	19.090	40									19.090	40	0.000	0	19.090	40				
0800木くず	101.200	50									101.200	50	8.800	5	101.200	50				
0900繊維くず	0.200	0									0.200	0	0.000	0	0.200	0				
0910建設工事の繊維くず	50.500	10									50.500	10	0.000	0	50.500	10				
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	40.000	40									40.000	40	0.000	0	40.000	40				
1500がれき類	30.540	100									30.540	100	6.800	20	30.540	100				
1501コンクリート破片	1330.730	1500									1330.730	1500	0.000	0	1330.730	1500				
1502アスコン破片	64.620	70									64.620	70	0.000	0	64.620	70				
2200管理型混合廃棄物	37.550	30									37.550	30	11.000	10	23.350	18				
合計	1702.751	1870	0	0	0	0	0	0	0	0	1702.751	1870	28.521	35	1686.63	1858	0	0	0	0